## 下級裁判所裁判官指名諮問委員会大阪地域委員会(第14回)議事要旨

(大阪地域委員会庶務)

- 1 日時
  - 平成19年2月26日(月)午前10時
- 2 場所
  - 大阪高等裁判所委員会室
- 3 出席者
  - (委員長)三井誠
  - (委員)河内鏡太郎,佐伯照道,佐々木茂美,佐藤信昭
  - (庶 務)曾根大阪高裁総務課長,織田大阪高裁総務課課長補佐
  - (説明者)小野大阪高裁事務局長

## 4 議題

- (1) 委員長代理の指名
- (2) 第25回及び第26回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について
- (3) 弁護士任官候補者の情報収集の在り方について
- (4) 判事の再任候補者の情報収集の在り方について
- (5) 日程その他

## 5 議事

- (1) 委員長代理の指名
  - 委員長から、委員長代理として佐々木委員が指名された。
- (2) 第25回及び第26回下級裁判所裁判官指名諮問委員会の協議結果について 庶務(曾根大阪高裁総務課長)から,第25回及び第26回下級裁判所裁 判官指名諮問委員会における協議結果について報告があった。
- (3) 弁護士任官候補者の情報収集の在り方について

裁判官・検察官が有している情報については、従前と同様に、一般的な情報収集として、任官候補者の所属弁護士会に対応する裁判所及び検察庁に対し情報収集の周知依頼をすることとされた。

弁護士等が有している情報については、従前と同様に、任官候補者から提出のあった担当事件リストの相手方代理人に、また、弁護活動をよく知る者からの情報については、任官候補者から同人の弁護士活動の実情を承知して

いる者 1 0 人程度の住所及び氏名等を記載した書面の提出を求めた上でその人に,それぞれ情報の提供を依頼することとされた。

(4) 判事の再任候補者の情報収集の在り方について

従前と同様に,指名候補者の現任庁に対応する検察庁,弁護士会に候補者 名簿を提供して情報収集の周知依頼をすることとされた。

## (5) 日程その他

「情報収集の周知依頼時に,大阪地域委員会庶務あての封筒を同封することによって,地域委員会に直接情報が郵送されるようになるのではないか。」との意見が一部の委員から出され,庶務において検討することとなった。

次回の地域委員会は,5月7日(月)午前10時から開催されることとなった。

なお、寄せられた情報については、4月26日(木)から5月2日(水)の間に各委員が閲覧できるよう、庶務において準備し、次回の地域委員会で情報を取りまとめ、中央の委員会に報告することとなった。